

住民協力による歩道除雪体制の確立にむけて

山田 理恵 *1

1. はじめに

石川県は本州日本海側のほぼ中央に位置し、東は富山、岐阜の両県、南は福井県に接している。地形は南北に細長く、北に向かって能登半島が日本海に突出しているのが特徴である。四季は変化に富み、特に冬には美しい雪の情景が演出されるが、この雪が時に我々の生活を脅かすこともあった。平成16年の石川県全域での記録的な豪雪や平成21年の七尾市を中心とした豪雪時には、雪による交通渋滞などの大混雑が生じた。これらの過去の集中豪雪を教訓にし、円滑な道路交通を確保するよう努めているところである。



写真1 平成21年の大雪時の様子
(雪により歩道が塞がれている。)

2. 石川県の除雪体制

本県では、冬期間における産業経済活動や通勤通学などの日常生活に支障をきたさないよう、また、北陸新幹線金沢開業に伴い、県外から訪れる観光客に、冬期間においても、安心して県内の魅力ある観光地を巡っていただけるよう、雪に強い道づくりを目指し、除雪作業に取り組んでいる。

過去の集中豪雪を教訓にし、「除雪体制の強化」「雪みちネットワーク路線の優先的確保」「関係機関との連携」「県民への速やかな情報提供」の4つの基本方針により、ゲリラ的豪雪にも強い除雪体制を構築している。

2.1 除雪体制の強化

除雪体制を平常・注意・準警戒・警戒・緊急の5段階に細分化し、県内33箇所で定めた地域警戒積雪深や気象情報等を基に、速やかに体制を移行し強化を図ることとしている。

特に、準警戒体制に移行した場合には、「地域防雪連携本部」(図1)等を開設し、各関係機関からの情報の収集・伝

達・共有を図る体制としている。

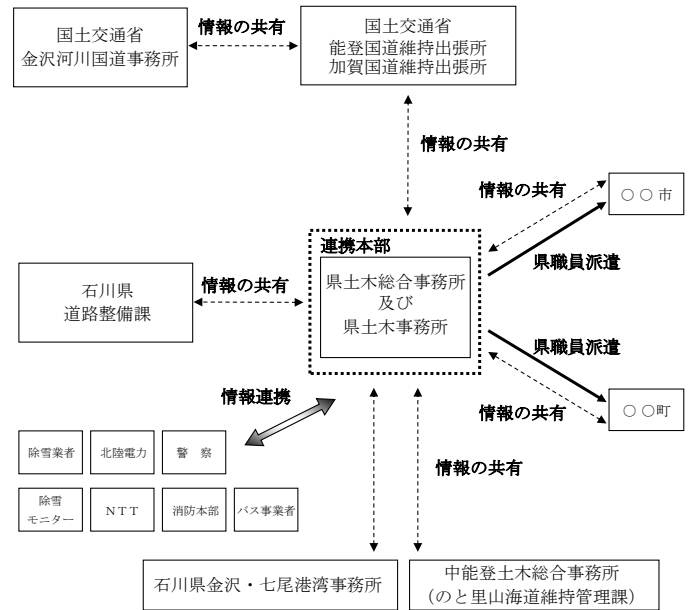


図1 地域防雪連携本部

2.2 雪みちネットワーク路線の優先的確保

過去の大雪に伴う冬期交通の混乱を受け、幹線道路及びその代替道路、救急告示病院や消防署へのアクセス道路を雪みちネットワーク路線としてあらかじめ設定し、大雪時には優先的に除雪を行うこととしている。

2.3 関係機関との連携

大雪時には、道路管理者(国土交通省、石川県、各市町、中日本高速道路(株))及び交通管理者(石川県警)間で連携して、優先的に雪みちネットワーク路線の確保を図り、状況に応じ、各道路管理者間の相互応援を行うこととしている。

また、「連携本部」において集約した情報を共有するとともに、これに基づき、渋滞対策、交通規制・事故対策、排雪対策についても調整・協議を行う。

2.4 県民への速やかな情報提供

冬期の交通確保のためには、道路利用者への迅速かつ適切な道路情報の提供が必要と考え、県ホームページ「石川の雪みちなび」を開設し、県内の道路監視カメラによる道路画像及び、積雪センサーによる降積雪状況の提供を行うこととしている。

今年度は、パソコン版である「石川の雪みちなび」のスマートフォンによるアクセスが多くなってきていることに応じ、スマートフォン版を開発し、スマートフォンでの見やすさや

*1 石川県土木部道路整備課

操作性の大幅な向上を図った。これにより、いつでもどこでも気軽に雪みち情報にアクセスいただける環境を整えることができた。(図2)

また、降雪期前に、新聞やテレビ、チラシや自治体の広報誌等を活用し、雪みちネットワーク路線の周知、除雪体制、冬用タイヤの早期交換や路上駐車禁止などの啓発に努めることとしている。

3. 石川県の歩道除雪計画

冬期においても安全で快適な歩行空間を確保することは日常生活の維持を図るうえで極めて重要である。石川県では、車道除雪については建設会社等に全面的に委託しているが、歩道除雪に関しては地元住民の協力を得ながら実施することとしている。

歩道除雪は道路管理者ごとに独立して行うのではなく、地域の歩行者交通がネットワークとして面的に確保される必要があることから、地域に密着した行政主体である市町が中心となり策定した「雪みち計画」に基づき実施している。

雪みち計画の策定にあたっては、国、県、市町、地元区長および学校関係者等からなる協議会を立ち上げ、地元の意見などを踏まえ、人通りの多い通学路や公共施設周辺を中心として、歩道除雪の実施路線を決定している。

4. 雪みち計画の策定状況

現在、石川県内の19市町すべてにおいて、雪みち計画を策定済みである。また、街並みの形成や小・中学校の通学路の変更など、歩行者の利用実態が変化した場合には、随時計画を更新している。

また、計画を更新してからかなりの年数が経過している市町もあり、そのような市町へは、雪みち計画が地域の実態に即した計画となるよう、県から積極的に計画の更新を促している。今年度は5市町で計画の更新を行う予定であり、各市町で更新に向け作業を進めている。



写真2 住民協力によるの歩道除雪の様子



図2 雪みちなびのスマートフォン版

5. 昨年度の歩道除雪実績

昨年度は県管理の歩道延長1,036kmのうち、346kmの区間を歩道除雪区間に指定し、そのうち約40kmの区間で住民協力により除雪を実施した。表1は過去の歩道除雪の実施状況をまとめたものであり、降雪状況により除雪延長にばらつきはあるが、毎年、地元住民の方々に除雪活動に大きく貢献していただいている。

歩道除雪の実施にあたっては、県が保有する小型除雪機械を、市町を経由して地元へ貸出し、地元住民の協力を得ながら歩道除雪を進めている。また、この雪みち計画は国の同意を得ており、小型除雪機械の購入などに、国の支援が受けられることとなっている。

表1 住民協力による歩道除雪の実施状況

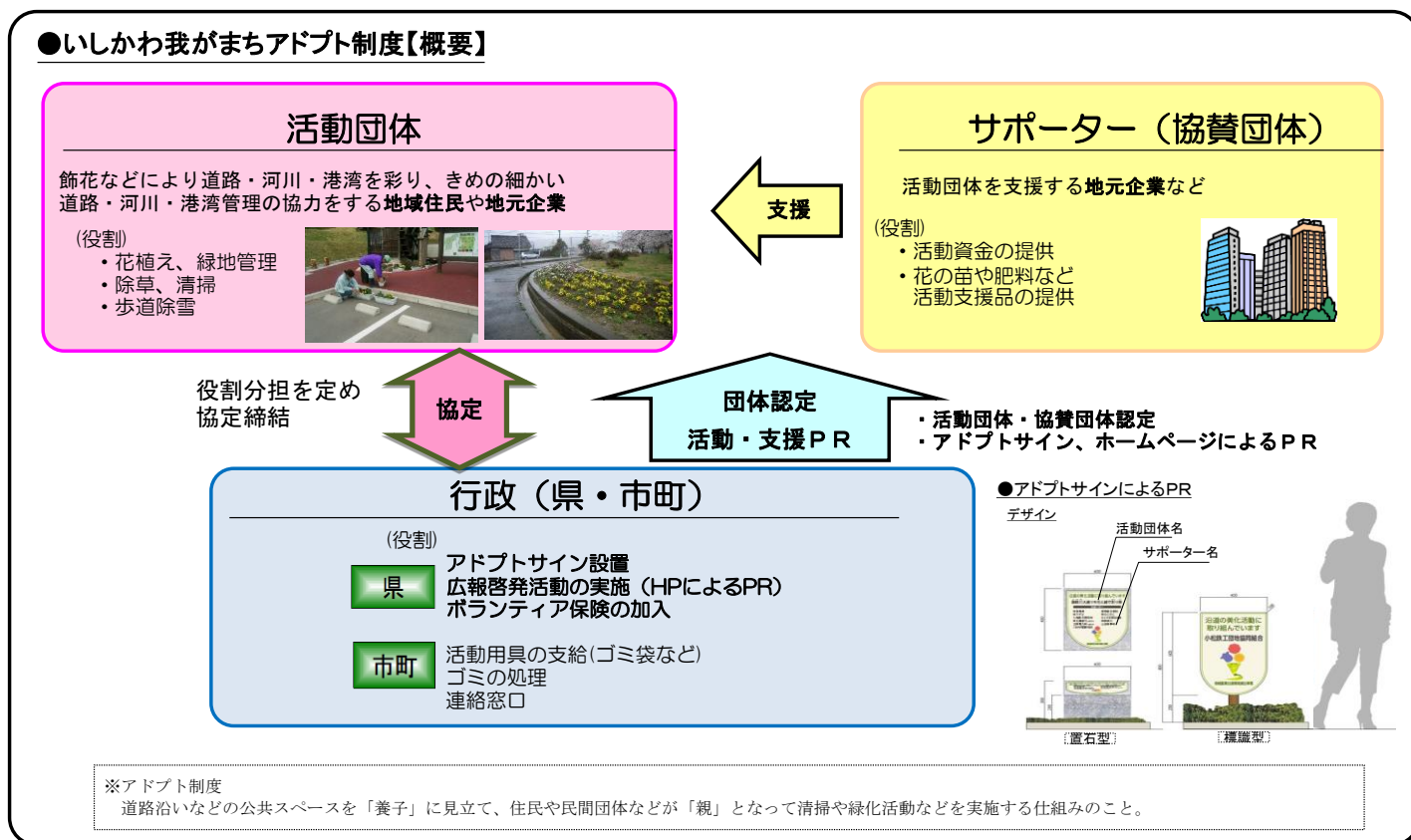
	小型除雪機の のべ出動回数	のべ除雪延長
平成27年度	59回	78km
平成26年度	80回	68km
平成25年度	41回	29km
平成24年度	74回	75km

6. 道路アドプト制度の取り組み

平成22年度から、官民が一体となって道路の美化活動を行う「いしかわ我がまちアドプト制度」(図3)を実施している。これは地域住民や企業が、普段利用している道路の里親となって、自ら管理していくことで道路への愛着心をもってもらうことを目的としている活動である。

この活動では、地域住民に活動団体となっていただき、地元企業にはサポーターとして資金や物品を援助していただいている。これまでに県内全体の道路活動団体として40団体を認定した。

アドプト活動は、主に春から秋にかけて掃除、清掃、美化活動などが中心であったが、冬期においても歩きやすい歩行空間の確保を図り、快適に道路を利用していただくことが重要であるとの観点から、平成27年度から新たなアドプト活動として、歩道除雪に取り組み、年間を通じた快適な道路環境づくりを目指していただくことになった。そのアドプト制度の一環として、昨年度は金沢市内の2団体が歩道除雪に取り組み、住民の協力により、快適な道路環境を生み出すことができた。今後とも、地域の皆様に参加いただけるよう積極的に働きかけるとともに、サポーターとなる企業には、社会貢献やイメージアップ戦略につながる制度であることをアピールするなど、さらなる普及に努め、地域と一体となって魅力ある道路景観の創出に努めてまいりたい。



※アドプト制度
道路沿いなどの公共スペースを「養子」に見立て、住民や民間団体などが「親」となって清掃や緑化活動などを実施する仕組みのこと。

図3 アドプト制度の概要

7. 持続的な活動に向けて

石川県では、住民協力による歩道除雪体制を確立するために、様々な取り組みを進めてきたところであるが、今後もこの活動を持続可能なものにするため、幅広い世代の方々に、歩道除雪への理解や参加を促すことが必要であると考えている。若い世代はもとより、普段から児童の見守りを行うなど地域への愛着心が高い方や時間にゆとりのある方などに歩道除雪に取り組んでいただけるよう、積極的に働きかけることとしている。

また、アドプト制度を活用した歩道除雪については、地域から信頼され、地域とより良い関係を築くなど、社会貢献活動に繋がるということ、サポーターとなる団体などにアピールして参加を促すこととしている。

具体的な取り組みとしては、ホームページで活動団体やサポーターを紹介したり、商店街や町内会などへの協力依頼を行っているところである。多くの方々や企業に、冬期の歩道除雪を含めた年間を通じた活動に参加していただくよう、活動の有益性を広く周知することとしている。

8. おわりに

道路除雪は社会・経済活動に与える影響が非常に大きく、安全で確実な道路交通の確保がより一層求められるようになってきている。しかし、限られた予算の中で、これら全ての要求に対応していくことは困難であることから、除雪業務の円滑な推進にあたっては道路利用者や地域住民の理解や協力が必要不可欠である。

今後も、広く県民に除雪業務への理解と協力を得られるよう周知・PRにも積極的に取り組むとともに、道路管理者間で連携を図りながら、冬期の歩行空間の確保に取り組んでいく。